

自然と人が共生するまち

広 報



あくね



——— 今月の主な記事 ———

- 特集 読書の秋 2
人事行政の運営等の状況について 4
行政トピックス 8
阿久根高校・阿久根農高
最後の体育祭 13

平成18年
No.717

10月号



元気に育ってね! (田代小 キジの放鳥)

9月13日、田代小（児童9名）でキジの放鳥体験が行われました。キジの放し方について説明を受けた児童は、怖がりながらもキジを手にし、合図とともに一斉に放しました。放たれた18羽のキジは元気よく山林に向けて飛び立ち、児童は「元気に育ってね」などと声をかけながら見送っていました。

読書の秋 図書館へ行こう

10月27日から11月9日は読書週間です。

最近では、テレビやインターネットなどの発達で情報を得る手段が多様化し、「活字離れ」が進んでいると言われています。

しかし本は、私たちの創造力や感情を豊かにしてくれるとともに、表現力も向上させてくれます。

過ごしやすい秋の夜長、ゆったりとした時間の流れの中で、読書を楽しんでみてはいかがでしょうか。

■図書館について

- ◎貸出冊数 一人5冊まで
- ◎貸出期間 二週間
- ◎開館日 火曜日～日曜日、祝日
- ◎開館時間 9時から19時まで
- ◎休館日
・毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は、その翌日）
・12月29日から1月3日まで
・特別整理期間（その都度連絡します。）
- *本は無料で借りられます。

■調べ物をしているが本がみつからない場合はレファレンスサービスをご利用ください！（無料です。）

「レファレンスサービス」とは、簡単に言うと「調べもののお手伝いをするサービス」のことです。日常のさまざまな疑問から、仕事の資料集め、学術的な文献調査まで幅広く対応します。図書館には本（情報）と人を結ぶプロである「司書」がいますので、お気軽にご相談ください。

■読みたい本が棚にない場合は予約・リクエストの申込みができます！

お探しの資料が貸出中の場合は、図書館に戻り次第ご連絡します。図書館が所蔵していない資料についても、県

立図書館など他の図書館から借りたりして提供します。詳しくは、図書館までお問い合わせください。

■図書館ボランティアを募集

図書館では、図書館ボランティアを随時募集しています。

図書館ボランティアは、一人ひとりの経験や能力などを生かせる場です。あなたも参加してみませんか？

参加を希望される方は、図書館までお問い合わせください。

◎主な活動内容

- ①本棚の整理、本の修理、図書登録カードの整理
- ②児童への読み聞かせ教室、児童向けのチラシ作り、季節の飾りつけなど

◎図書館ボランティア

井上 悦子さん



傷んでいる本ほど、子どもたちが好きな本です。私たち図書館ボランティアは、子どもたちが、それらの本を、いつまでも読めるよう、丁寧に修理しています。

※問い合わせ先

阿久根市立図書館
☎（72）0607

秋の夜長におすすめの本

漆の実のみのる国(上・下)
藤沢 周平 著
貧窮のどん底にあえぐ米沢藩。一汁一菜をもちい、木綿を着て、藩政たてなおしに心血をそそいだ上杉鷹山と執政たち。無私に殉じたひとびとの、類いなくうつくしい物語である。



陋巷(ろうこう)に在り
(1～13巻)
酒見 賢一 著
息づまる呪術の暗闘、政敵陽虎との闘争、影で孔子を護る巫儒の一族。論語に語られた逸話や人物を操りつつ、大胆な発想で謎に包まれた孔子の生涯を描く壮大な歴史長編



屍鬼(上・下)
小野 不由実 著
死が村を蹂躪し幾重にも悲劇をもたらすだろう一人人口千三百余、三方を山に囲まれ樅を育てて生きてきた外場村。猛暑に見舞われたある夏、村人たちが謎の死をとげていく。



痕跡(上・下)〈文庫〉
バトリシア・コーンウェル 著
人気の検屍官シリーズ！フロリダに落ち着いたスカーベッタに古巣バージニア州検屍局からの依頼が届いた。わずかな痕跡が新たな事件の幕を開く。



市立図書館 子ども教室

子ども教室(毎週土曜日・午後2時から、無料です。)

- ★第1週：映画会
 - ★第2・3週：バンビ教室(読み聞かせ)
 - ★第4週：手作り教室(要ハサミ)
- ※内容が変更になる場合があります。



それぞれ自分で工作し、物を作る喜びを体験する「手作り教室」

「読みきかせグループ」の紹介

※「女性によるまちづくり検討委員会」より

子どもの頃、お父さんやお母さんに本を読んでもらった思い出は、いつまでも心に残るものです。秋の夜長に各家庭で絵本などを、子どもに読み聞かせをしてはいかがでしょうか。

市内の小学校や幼稚園で読み聞かせをしているグループを紹介します。グループに参加することにより、子育てに関する様々な交流ができます。

なお、詳しくは市立図書館が各小学校等へお問い合わせください。

よもう会(めぐみ幼稚園) 毎週木曜日	たんぼぼ会(阿久根幼稚園) 月1回 第3木曜日
みよみよ会(阿久根小学校) 全クラス 月1回	トトロの部屋(脇本小学校) 月1回 全クラス
ぐりぐら会(折多小学校) 読書集会など月2回の話し合いで決定	おはなしクレヨン(山下小学校) 毎週水曜日
あじさい会(大川小学校) 毎月第2・第4水曜日	脇本児童クラブ 月1回

ミニライブラリー(小さな図書館) たばた

開館 10時から17時まで(毎週木曜日は休館)
主催 田畑せい子(☎72-1627)

※今年、3月に西目小を退職し、長年の夢であったミニ図書館を赤瀬川に開館しました。読み聞かせや貸出など無料ですので、お気軽にご利用ください。

人事行政の運営等の状況について

「阿久根市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件などについて掲載します。

この条例は、本市の人事行政の運営等の状況を市民の皆さんに公表することにより、その公平性と透明性を高めることを目的にしています。

なお、今回の公表については、行財政改革の推進に伴い平成17年度中に改定し、平成18年度において実施済みのものについては、その状況を含めて公表しています。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用者数と退職者数について

H17.4.1現在職員数	H17年度中退職者	H18.4.1採用者	H18.4.1現在職員数
286名	7名	6名(割愛1名含む)	285名

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		H17年	H18年		
一般行政部門	議会	5	5	0	
	総務・企画	67	68	1	ホームページ担当スタッフの充実
	税務	17	16	△1	退職に伴う欠員不補充
	労働	0	0	0	
	農林水産	37	38	1	地籍業務調査事業の充実に伴う増
	商工	6	6	0	
	土木	27	26	△1	事業減に伴う減
	民生	46	45	△1	退職に伴う欠員不補充
	衛生	14	16	2	地域包括支援センター設置に伴う増
	小計	219	220	1	
政特別部門	教 育	40	39	△1	退職に伴う欠員不補充
	(注)				
会計部門等	小 計	40	39	△1	
	病院	2	2	0	
	水道	12	12	0	
	その他	14	13	△1	地域包括支援センター設置に伴う減
	小 計	28	27	△1	
合 計		287	286	△1	

(注) 教育部門の職員数は、教育長を含んだ数字です。

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 16年度の 人件費率
17年度	25,366人	10,669,241千円	332,553千円	2,381,735千円	22.4%	22.1%

(注) 人件費には職員の退職手当、特別職に支給される給与、共済組合負担金等が含まれます。

(2) 職員給与の状況(普通会計当初予算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	261人	1,149,470千円	106,009千円	479,677千円	1,735,156千円	6,648千円

(注) 1 職員手当には退職手当は含みません。

2 給与費は当初予算に計上された額(教育長を含む。)です。

(3) ラスパイレス指数の状況

区分	阿久根市	全国市平均	鹿児島県
平成17年度	95.2	97.6	99.6
(参考) 平成16年度	98.0	98.2	99.2
平成12年度	100.6	101.7	102.5

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況(平成18年4月1日現在)

一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
43.11歳	354,400円	382,700円	54.7歳	425,300円	436,500円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成18年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

人事行政の運営等の状況について

(5) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分		阿久根市	国
		初任給	初任給
一般行政職	大学卒	159,700円	170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	270,000円	328,400円	373,500円
	高校卒	212,600円	278,600円	337,600円

(7) 一般行政職の級別職員数等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
標準的な職務内容	主事・技師 主事補・技師補	主事・技師	主任・技術主任	係長・園長 主査・技術主査	課長補佐等	課長等	指定課長	
職員数(人)	13	16	20	55	78	13	3	198
構成比(%)	6.6	8.0	10.1	27.8	39.4	6.6	1.5	100.0

(8) 職員の手当状況

ア 期末勤勉手当

阿 久 根 市			国		
(17年度支給割合)			(17年度支給割合)		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6 月期	1.40月分	0.7 月分	6 月期	1.40月分	0.7 月分
12月期	1.60月分	0.75月分	12月期	1.60月分	0.75月分
計	3.00月分	1.45月分	計	3.00月分	1.45月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置			有	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
				有	

イ 退職手当（平成18年4月1日現在）

阿 久 根 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.05月分	32.76月分	勤続20年	23.5 月分	30.55月分
勤続25年	33.5 月分	41.34月分	勤続25年	33.5 月分	41.34月分
勤続35年	47.5 月分	59.28月分	勤続35年	47.5 月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の	定年前早期退職新特例措置		その他の	定年前早期退職特例措置	
加算措置	(10%～73%加算)		加算措置	(2%～20%加算)	
退職時特別昇給	無		退職時特別昇給	無	

（注）本市は平成18年度から鹿児島県市町村職員退職手当組合に加入しています。

ウ 特殊勤務手当（平成18年4月1日現在）

支給実績（17年度）		426千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度）		23,583円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		6.3%	
手当の種類（手当数）		13	
主 な 手 当 の 名 称	主 な 支 給 対 象 職 員	主 な 支 給 対 象 業 務	左記職員に対する支給単価
徴 税 手 当	徴 税 事 務 従 事 員	市 税 徴 収	月額 1,500円
保 健 師 手 当	保 健 師	保 健 指 導	月額 1,500円
生活保護従事手当	生活保護事務従事員	保 護	月額 3,500円

エ 時間外勤務手当

支給実績（16年度）	23,786千円
職員1人当たり平均支給額（16年度）	80千円
支給実績（17年度）	19,079千円
職員1人当たり平均支給額（17年度）	67千円

オ その他の手当（平成18年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (17年度)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度)
扶 養 手 当	①配偶者 13,500円 ②配偶者以外 ・ 1 人目 配偶者が扶養親族の場合 6,000円 配偶者が扶養親族でない場合 6,500円 配偶者がいない場合 11, 000円 ・ 2 人目 6,000円 ・ その他 1 人につき5,000円加算 ・ 満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子 1 人につき5,000円加算	同		42,971千円	248,385円
住 居 手 当	①借家（家賃12,000円以上） 家賃の額に応じて最高27,000円まで ②持ち家2,500円（新築5年間のみ）	同		13,913千円	183,071円
通 勤 手 当	2 km 未満2,000円 1 km 増すごとに750円加算 15km 以上最高支給額12,500円	異	距離の区分が異なる	15,233千円	53,450円
管理職手当	給料月額額の 5 %	異	支給率が異なる	5,504千円	275,180円
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給料額に100分の135を乗じた額	同		315千円	34,976円

3 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	給料月額等
給 料	市長 720,000円 (800,000円) 助役 570,600円 (634,000円) 教 育 長 528,300円 (587,000円)
報 酬	議長 371,000円 副 議 長 290,000円 議 員 263,000円
期 末 手 当	(平成17年度支給割合) 市長 6 月期 1.60月分 助役 12月期 1.70月分 教 育 長 計 3.30月分 (平成17年度支給割合) 議長 6 月期 1.60月分 副 議 長 12月期 1.70月分 議 員 計 3.30月分
退職手当	(算定法式) (支給時期) 市長 給料×在職月数×0.4 1 期ごとに支給 助役 給料×在職月数×0.3 同上 教 育 長 給料×在職月数×0.3 同上

(注) 市長、助役、教育長の給料については、平成16年10月から10%減額して支給されています。
なお () 内の額が条例に規定されている給料額です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況（平成18年7月1日現在）

区 分	状 況
勤 務 時 間	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
休 憩 時 間	上記勤務時間内に45分
勤務を要しない日	国民の休日、土曜日、日曜日、12月29日～1月3日
年 次 休 暇	1 年につき20日付与。現年度付与分のみ翌年度に繰り越し可
そ の 他 の 休 暇	病気休暇、特別休暇、育児休暇等

(注) 平成18年7月1日から休息時間を廃止しました。

5 職員の分限および懲戒処分

(1) 分限処分者数（平成17年度）

処分の種類 処分の具体的事由	免職	降任	休職	降給	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	1	0	1
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	1	0	1

(2) 懲戒処分者数（平成17年度）

処分の種類 処分の具体的事由	免職	停職	減給	戒告	合計
一般服務 信用失墜行為	0	0	0	1	1
違反関係 職務専念義務違反	0	0	0	0	0
道路交通法 職務遂行中	0	0	0	0	0
違反 その他	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	1	1

6 職員の服務の状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

この服務の根本基準を実行するために、職員には地方公務員法の規定により次のような職務上の義務があります。

- ・法令および上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為等の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業等の従事制限

7 職員の研修および勤務成績の評定の状況

平成17年3月に策定した「阿久根市人材育成基本方針」では『現状を見直し、自己と地域社会の未来を豊かに創造できる「未来創造型職員を目指せ」』をテーマに、自己啓発、職場研修、職場外研修の3つを研修の大きな柱と位置付け人材育成を推進してきています。

17年度に行った研修の主なものは右のとおりです。

なお、勤務成績の評定については、平成18年度から「人事評価制度」を実施しています。

	研 修 名	修了・受講人員
職員研修所	基本研修	25人
	一般職員研修	16人
	監理監督者研修	25人
その他独自研修	派遣研修	13人
	コーチング研修	48人
	人事考課評価者研修会	48人
	人材育成計画・人事考課制度講習会	206人

8 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況（平成17年度）

区 分		受診者数
定期健康診断		205人
人間ドック	2日ドック	40人
	1日ドック	23人
	脳ドック	18人
	節目ドック	9人
結核検診		217人
VDT検診		200人

(2) 阿久根市職員互助会の代表的な給付金等の状況

区 分	給付額
人間ドック費用助成	2日ドック 9,000円 1日ドック 7,000円 脳ドック 7,000円
死亡弔慰金	会員 50,000円 配偶者 30,000円 父母、子並びに同居家族 10,000円
疾病見舞金	3月以上の病休者 10,000円 重度の障害の場合 20,000円
結婚祝金	10,000円
退職慰労金	10年以上 30,000円 5年以上10年未満 20,000円 3年以上5年未満 10,000円 3年未満 5,000円

(3) 公務災害補償制度（平成17年度）

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金鹿児島県支部	0件	—

9 公平委員会に係る業務の状況（平成17年度）

勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する申立ての状況	0件

※この記事に関する問い合わせ先
総務課 職員係
☎73-1211（内線1215）

平成18年 第3回市議会定例会

平成19年4月から指定金融機関がJ A いずみへ

平成18年第3回市議会定例会が9月5日から9月25日までの21日間の日程で開催されました。

本定例会では、阿久根市指定金融機関を鹿児島いずみ農業協同組合に指定するための阿久根市指定金融機関の指定についてや平成18年度一般会計補正予算（1億1千16万7千円追加、総額97億3千212万4千円）など合計

14議案が上程され、すべて原案どおり可決されました。

また、報告2件が原案承認。このほか、陳情1件が趣旨採択され、決議2件および意見書1件が原案可決されました。

※なお、本定例会の詳細は、11月発行予定の「市議会だより」をご覧ください。

市総合体育館にAEDを設置しました



市総合体育館内に、緊急の事故などの際に人命を守るため、AED（自動体外式除細動器）を設置しました。

事故などで呼吸などが停止した場合には心肺蘇生（心臓の動きを正しく戻すための行動）など、早めの処置が必要となります。

AEDは事故などで心肺が停止したときに、電流を流し心臓の動きを正常に戻すものです。

使わないことが一番ですが、“万が一”の時に備え、大切な命を守るため設置してあります。

*平成16年から法律の改正で一般市民によるAEDの使用が認められ、AEDによる救命が出来るようになりました。

豊かな自然環境を守るために 環境美化条例スタート！

10月1日から「阿久根市環境美化条例」が施行されました。この条例の施行を前に9月30日、市役所で衛生自治会や行政関係者らが出席し、条例施行に伴う出発式が行われました。その後、出席者らは、道の駅阿久根や市内のスーパードなどで、チラシや花の種などを配布し環境美化キャンペーンを実施しました。

チラシを受け取った市民の一人は「市民の環境美化運動が広がり、阿久根の豊かな自然をいつまでも守れば」と話していました。

*環境美化条例は、空き缶や吸い殻などのポイ捨て、犬などペットのフンの放置を禁止しています。これに違反し改善命令に従わない場合は、氏名等を公表し、5万円以下の罰金に処せられることがあります。



チラシや花の種を配った環境美化キャンペーン（9月30日）

INTERVIEW

阿久根市衛生自治会
中村 正人 会長

美しい阿久根の自然を後世に引き継いでいくために、今後も衛生自治会では、市民の皆様と協力し、美化運動の啓発に努めていきます。



平成18年10月から
国民健康保険と老人保健の一部が変わりました!!

変更点①

国民健康保険（国保）では、同じ月内に限度額を超えた医療費を支払ったときには、超えた分が高額療養（医療）費として支給されます。今回の改正では、その限度額が10月から次のように引き上げられました。

■70歳未満の方

	自己負担限度額	4回目以降
上位所得者 (年間所得600万円を超える世帯)	150,000円＋〈医療費〉×1％	83,400円
一般	80,100円＋〈医療費〉×1％	44,400円
低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円	24,600円

■70歳以上の方

	外来 (個人ごと)	自己負担限度額 外来＋入院 (世帯単位)	4回目以降
現役並所得者(※1)	44,400円	80,100円＋〈医療費〉×1％	44,400円
一般	12,000円	44,400円	
低所得者 (住民税非課税世帯)	Ⅱ(※2) Ⅰ(※3)	8,000円	24,600円 15,000円

- ※1 世帯の70歳以上の国保被保険者および老人保健被保険者のうち、課税所得が145万円以上の方が1人でもいる世帯の方
- ※2 同一世帯の世帯主および国保被保険者全員（老人保健の場合は世帯全員）が住民税非課税の方
- ※3 同一世帯の世帯主および国保被保険者全員（老人保健の場合は世帯全員）が住民税非課税で、課税所得0円の方
- 注1 金額は1月当たりの限度額。4回目以降は、多数該当（過去12ヶ月に3回以上高額療養費又は高額医療費の支給を受け4回目以降の支給に該当）の場合
- 注2 〈医療費〉は全体の医療費から、定額の限度額に対応する医療費を控除した額
- 注3 公的年金等控除の縮減および老年者控除の廃止に伴い、新たに現役並み所得者に移行する70歳以上の方は、平成18年8月から2年間、自己負担限度額は一般並みに据え置きます。

変更点②

療養病床の食費および居住費負担の変更（70歳以上の方）
70歳以上の方が療養病床に入院した場合の負担額変わります。

■平成18年9月まで

区 分	食事1食につき
一般以上	260円
低所得者 (住民税非課税)	Ⅱ 210円 Ⅰ② 100円 Ⅰ① 100円

■平成18年10月から

食事1食につき	居住費1日につき
460円	320円
210円	320円
130円	320円
100円	0円

- 注1 ②は年金収入80万円以下等の方
注1 ①は老齢福祉年金受給者の方

※この記事の問い合わせ
健康増進課国保係
☎(73) 1211
(内線1454・1453)

国保ではこれまで
被保険者が出産した
ときに30万円支給し
ていましたが、10月
1日から35万円の支
給となりました。



出産育児一時金が
30万円から35万円になります

また、修学のために親元を離れ、別
に保険証をお持ちの方や仕事などで遠
隔地証の保険証を持っている方も切り
替えることになります。詳しくは問い
合わせください。

今お持ちの保険証と引き換えに、新
しい保険証が交付されます。この切り
替え手続きは、各区長さんにとりまと
めていただきますので、皆様のご協力
をお願いします。

現在、お使いになっている国民健康
保険証の有効期限は平成18年10月31日
までとなっています。

10月中に実施します

保険証の更新を

平成18年度 少年少女弁論大会

※今月号では、中学生の部市長賞を紹介します。

小学生の部市長賞と大会結果については「広報あくね9月号」をご覧ください。

市長賞

中学生の部



三笠中3年
石澤 真理さん

「日本百選の海岸」

『快水浴場百選』に鹿児島県から三ヶ所』という文字を新聞で見たのは、五月の初めでした。「かいすい」の「かい」は「海」ではなく、「快適のかい」と書きます。

これは、環境省が全国の海などから快適に泳げる百ヶ所を、『快水浴場百選』として選定したものです。そのうち阿久根市から二ヶ所も選ばれたのです。その二ヶ所とは「脇本海水浴場」と「阿久根大島海水浴場」です。

ちようどその新聞記事を見た次の日は、総合的な学習の時間を利用して、脇本海水浴場でごみ拾いの活動をする日になっていました。

私も小さい頃はよくこの海岸で遊んだのですが、最近あまり足を運ぶことがなくなっていました。

さて、ごみ拾い活動の当日、私は、小さなごみでも注意して探して、さらにきれいな海岸にしようと意気込んでいきました。しかしそこで目にした光景は、愕然とするものでした。

確かに五月といえば、海水浴のシーズンからははずれます。利用する人もシーズンに比べたらはるかに少なくなるでしょう。それなのに、あされるほどのごみがそこにはあったのです。

『全国快水浴場百選』にも選ばれた海岸がこれほど汚れていていいのだろうか、と、私は思いました。結局、その日は二時間で七十ものゴミ袋がいっぱいになるほどのごみを拾うことになりました。しかもまだその場には、多くの拾いきれないゴミを残してきたのです。このような現状を見て、もう一つの「阿久根大島海水浴場」はどうなのだろうと、私は疑問に思いました。

地元の人がこの現状を知ることです。そして『快水浴場百選』に選ばれる海岸を今後も維持しようとする強い自覚を持つことでしょう。この「快水浴場百選」は三年で見直しを図るということです。

私も五月に脇本海岸のごみ拾いに行くと、実際の様子を知りませんでした。また、『日本百選』に地元の海岸が二ヶ所も選ばれたことを、どれだけの人が知っているかも疑問に思います。おそらくあまり知られていないのではないのでしょうか。知らなければ、守ろうという自覚も芽生えないでしょう。

ごみを捨てるのは地元の人ではないかもしれませんが。しかしそれを、地元に住む私たちがきれいにせずに、誰がきれいにしてくれるのでしょうか。

私は、脇本海岸が『日本百選』に選ばれたと知ったとき、とてもうれしく思いました。それは自分の育った環境を認めてもらえたからです。

「ポイ捨て禁止」を呼びかけるだけでは、ゴミはなくなりません。

『日本百選』の名にふさわしい海岸にするためには、わたしたち地元住民がごみを拾い続けるしかありません。そして、「百選」の中でも特に評価の高い「特選」に選ばれる快水浴場を目指し、私たちの手で、さらに美しい海岸にしましょう。

阿久根に住む市民として、私はこの現状をそのまま見過ごしてはいけなと思います。

この状況を改善するためには、まず

飲酒運転撲滅宣言を読み上げる
飲食店組合の横浜勝司組合長



飲酒運転撲滅と 安全運転呼びかける

9月20日、飲食店組合が飲酒運転撲滅の機運を飲食店から広げようと、阿久根警察署で緊急対策会議を開催しました。会議では飲酒運転撲滅宣言を採択するとともに、酒を飲んだ客に運転しないよう呼びかける「ひと声運動」の実施について話し合いが行われました。また、この日の夜に、飲食店組合の役員らと警察官が市内の飲食店を回り、飲酒運転の防止を訴えるステッカーなどを配布しました。

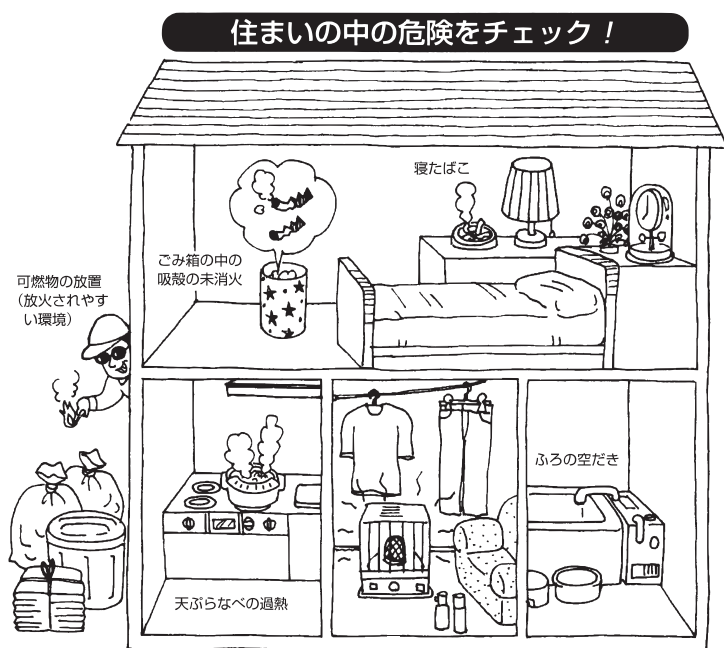
また、9月21日から9月30日まで秋の全国交通安全運動が実施されました。期間中、本市でも交通安全をドライバーに呼びかける運動が各地で繰り広げられました。

大川小5年生の児童16名と阿久根警察署員、交通安全協会関係者らが9月21日、道の駅阿久根で「ガランツ作戦」を行いました。本市特産のアジなどの干物が入った袋250個とチラシを配り「安全運転をお願いします」と呼びかけました。参加した大川小の児童は「ドライバーに声をかける時は緊張したけど、笑顔で受け取ってもらい嬉しかったです。今回の作戦で交通事故がなくなっしてほしい」と話していました。

9月30日は、脇本剣道スポーツ少年団の団員13名と保護者らが、国道389号で、ドライバーに梨(ナシ)を配る「事故ナシ作戦」を行い、交通安全を呼びかけました。

火災から命を守るため3つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



防火標語

「消さないで あなたの心の 注意の火」

秋季全国火災予防運動

11月9日～11月15日

秋季全国火災予防運動が11月9日から11月15日まで実施されます。これからの季節は、空気が乾燥し火を使う機会が多くなりますので、一人ひとりが防火に努めましょう。

みんなのアルバム

楽しい話題などをお知らせください。
秘書広報係 ☎73-1211 (内線1214)

オールナイトでレゲエ満喫!!

— 阿久根大島 レゲエライブ —



音楽に合わせて踊る観客

阿久根大島で9月23日から24日未明にかけて、レゲエライブ「REGGAE VIBES 2K6」が開催されました。
主に県内で活動する5組が出演したライブは昼夜二部構成。来島した若者ら約80名の観客は、愛くるしいシカや水平線に沈む美しい夕日など大島の魅力を満喫したり、レゲエに合わせて踊り、思い思いにオールナイトライブを存分に楽しんでいます。

勇壮な踊りを奉納

— 脇本小 山田楽 —



6年生から伝承した踊りを披露

日ごろの練習の成果を競い合う

— 阿久根交通・地域安全グラウンドゴルフ大会 —

9月28日、市総合運動公園陸上競技場で第8回阿久根交通・地域安全グラウンドゴルフ大会が開催されました。大会には、市内の70チーム、約350人が参加し、日ごろの練習の成果を競いました。また、競技の合間には事故が多発する交差点付近での安全確認などを学び、安全運転を再確認していました。

*団体の部の大会結果

優勝 赤瀬川B 準優勝 内田A
3位 さわやか西目A



さわやかな汗を流す参加者

大勢の買い物客に大好評!!

— 阿久根物産展 —



阿久根の特産品を買い求める大勢の人

第42回阿久根物産展が山形屋で開催されました。(9月20日から9月26日まで、きりしま国分山形屋で開催。9月27日から10月3日まで鹿児島山形屋で開催)
いずれの会場も阿久根の自然に育まれた果樹や農産物、水産加工品などの特産品が出展され、大勢の買い物客らに大好評でした。

阿久根農業高校 からのお知らせ

創立70周年記念行事と 閉校行事のご案内

阿久根農業高等学校は、昭和11年11月県立阿久根農道館として創立以来幾多の変遷を経て、本年創立70年という記念すべき年を迎えました。

くしくも、本年度末の平成19年3月31日をもって、本校は70年の歴史を閉じることになりますが、その確固たる歴史を刻み、卒業生の絆を更に深めるため、創立70周年記念行事および閉校行事を行うとともに、記念誌を発行いたします。

■創立70周年記念行事

開催日：平成18年11月18日(土)

内 容

- ①記念碑除幕式 8:45～ 9:00
- ②慰霊祭 9:10～ 9:30
- ③記念式典 10:00～11:00
- ④記念講演会 11:10～12:00
- ⑤記念祝賀会 13:00～15:00

※①から④は阿久根農業高校で開催
⑤はグランビュールあくねで開催

■閉校行事（閉校式典）

日時：平成19年3月2日(金)

11:15～12:00

場所：阿久根農業高校 体育館

※当日は閉校式典の前に、本校最後の卒業式が行われます。

■記念誌

「創立70周年および閉校」記念誌

価格 7,000円

(平成19年3月下旬配布予定)

※問い合わせ先

阿久根農業高等学校

創立70周年記念事業実行委員会事務局、
閉校事業実行委員会事務局

☎0996(72)0116

阿久根高校・阿久根農業高校 最後の体育祭 — フォトリポート —

今年、創立70周年を迎えた阿久根農業高校は「創立70周年記念体育祭」を9月9日に開催しました。

また、翌10日の阿久根高校の体育祭は、直前に降った雨でグラウンド状態が悪く開催が心配されましたが、生徒や保護者、卒業生らがスポンジなどを使いグラウンド整備し、開催することができました。

両校の最後の体育祭は、それぞれ卒業生や保護者らが多数参加し、大いに盛り上がりました。



保護者・教員も参加したフォークダンス
(阿久根高校)



牛の模型の前で記念写真
(阿久根農高)



OBも参加した地区別対抗リレー
(阿久根農高)



昼食中、高校時代の思い出に
花を咲かせる阿久根農高OB



保護者対抗綱引き大会
(阿久根農高)

募集

RECRUITMENT

あぐねボンタンロードレース大会 参加者募集

現在、第23回
あぐねボンタン
ロードレース大
会への参加者を
募集しています。
なお、申込期
限は11月17日(金)
までです。



- ◇期 日 12月10日(日)
- ◇場 所 市総合運動公園発着コース
- ◇種 目 3 km、5 km、10 km、ハーフ
- ※問い合わせ先
阿久根市体育協会
☎(73) 4649

自衛隊生徒を募集します

- 自衛隊生徒を次のとおり募集します。
- ◇資格
中卒(見込含) 17歳未満の男子
- ◇受験申込
平成18年11月1日～平成19年1月9日
- ◇試験日
平成19年1月13日(1次試験)
- ※問い合わせ先
自衛隊鹿児島地方協力本部
薩摩川内出張所
☎0996(22) 2401

相談

CONSULTATION

心配ごと相談について

- 弁護士、司法書士等が予約の上、相談をお受けします。(相談無料)
- ◇相談日 10月18日(水)、11月15日(水)
- ◇時 間 13時30分～16時30分
- ◇場 所 市民会館1階
- ※予約・問い合わせ先
阿久根市社会福祉協議会
☎(72) 3778

巡回交通事故相談について

- 巡回交通事故相談が実施されます。
- なお、巡回相談を受ける際は、開設日の前々日までに予約が必要となります。
- ◇開設日 10月26日(木)、11月9日(木)
- ◇時 間 9時30分～15時30分
- ◇場 所 県川内合同庁舎
- ※予約・問い合わせ先
県庁交通事故相談所
☎099(286) 2526

税務相談について

- 熊本国税局の専門相談員による税務相談が実施されます。
- ◇相談日 11月10日(金)
- ◇時 間 10時～正午、13時～15時
- ◇場 所 市役所税務相談室
- ◇相談内容
土地建物の売却や相続、贈与等

※問い合わせ先

税務課管理徴収係

☎(73) 1211(内線1441)

お知らせ

INFORMATION

ご存じですか? e-Tax

国税電子申告・納税システム(e-Tax)は、国税に関する各種手続(所得税、法人税、消費税、酒税および印紙税の申告、全税目の納税、申請・届出等)が自宅やオフィスのインターネット等を通じて行うことができます。

○詳しくはe-Taxのホームページをご覧ください。

※問い合わせ先

出水税務署総務課

☎(62) 0200

10月は、労働保険適用促進月間

生活や雇用の安定と労働者の福祉の増進を図るため、労働者を1人でも雇用している事業主は、労働保険(雇用保険と労災保険)への加入が義務づけられています。まだ、加入手続がお済みでない事業主は、速やかに公共職業安定所か労働基準監督署で手続を行ってください。

※問い合わせ先

出水公共職業安定所

☎(62) 0685

10月は「仕事と家庭を考える月間」

国では10月を「仕事と家庭を考える月間」と定めています。

今年度の目標は、①男性も育児参加しやすい職場環境づくり②職場優先の働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進としております。

県内では次のセミナーを開催し、社会全般の理解と企業等の取組を促進します。是非参加ください。(参加無料)

「仕事と家庭の両立を考えるセミナー」

- ◇日時 10月25日(水) 13時30分～
- ◇場所 ステーションホテル ニューカゴシマ

「錦江の間(2F)」

(鹿児島市中央町6-5)

※問い合わせ先

企画調整課企画推進係

☎(73) 1211(内線1232)

最低賃金が時間額611円に!

鹿児島県最低賃金が10月1日から611円に改定されました。

最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

※問い合わせ先

鹿児島労働局

☎099(223) 8278

秋の催し物情報

第60回市総合文化祭

第60回市総合文化祭が、展示コーナー、演芸など多彩なプログラムで開催されます。皆様のご来場をお待ちしています。(入場無料)

■日時 11月4日(土) 16時～21時
11月5日(日) 10時～16時

■場所 市総合体育館

*桂竹丸 爆笑ライブ 「人生笑いが一番」

11月4日(土) 16時から

※問い合わせ先 生涯学習課 ☎72-1051

尾崎校区文化祭

展示コーナー、催しなど

■場所 尾崎小学校

■日時 11月12日(日) 9時～15時

山下校区文化祭

展示コーナーや催し、農産物の即売など

■場所 山下小学校

■日時 11月19日(日) 9時～15時

*農産物の即売は9時～、演芸は13時～

秋の市

■開催日 11月5日(日)

■場所 本町通り

認知症(痴呆症)セミナーのお知らせ

県作業療法士会では、認知症に関するセミナーを開催します。参加は無料ですが、参加希望者は、10月31日までに申込みください。

■日時 11月12日(日) 9時～16時30分

■場所 デイサービスセンター リハシップ あい
(出水市米ノ津町429番地)

■申込 往復はがきの通信欄に住所・氏名を明記の上、次まで郵送してください。

〒899-0204 出水市麓町29-1

出水病院 作業療法士 原(☎62-0419)

がけ地近接等 危険住宅移転に 補助があります

都市建設課では、平成19年度がけ地近接等危険住宅移転事業の申込みを受け付けています。

■事業の条件

次の①・②のいずれにも該当し、住宅の移転を計画されている方

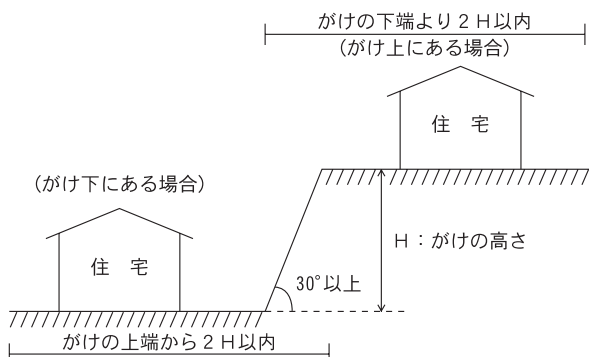
①高さ(図中のH)が2mを超え、こう配が30度以上のがけに近接している住宅(図参照)

②昭和46年8月31日以前に建築した住宅

■補助金の内訳

①危険住宅の除却等に対する補助(限度額78万円)

②危険住宅に代わる住宅の建設(購入を含む。)に係る借入金に対する利



*がけに近接している住宅とは、上の図のとおり2H以内にある住宅のことです。

※問い合わせ先

都市建設課建築係

☎(73) 1211 (内線1122)

*住宅金融公庫のローンや民間金融機関の融資も対象になります。
*申込み締切りは、11月17日(金)までとします。(ただし、相談は随時行っています。)

子補助(限度額44万円)
③危険住宅に代わる土地の購入に係る借入金に対する利子補助
(限度額206万円)
④危険住宅に代わる土地の造成に係る借入金に対する利子補助
(限度額58万円)

出水郡医師会准看護学校 平成19年度学生を募集します

■募集定員 32名

■修業年限 2年

■受験資格

- (1) 高等学校卒業見込みの者および卒業した者
- (2) 高等学校卒業程度の学力を有する者

■入学試験日

- (1) 推薦入試 11月4日(土)
- (2) 一般入試 12月2日(土)

■願書受付期間

- (1) 推薦入試 10月20日(金)～10月27日(金)
- (2) 一般入試 11月13日(月)～11月24日(金)

■試験科目

- (1) 推薦入試 国語、作文、面接
- (2) 一般入試 国語、数学、作文、面接

※詳しくは、准看護学校に問い合わせください。

☎ 62-3335



休日在宅医

10月15日		
鶴見医院	☎730553	大丸
大川診療所	☎740054	的場
つばさ歯科医院	☎628519	出水市西出水町
10月22日		
山下ひふ科	☎725005	段
宮蘭歯科医院	☎733222	大丸
10月29日		
黒木胃腸科外科	☎750200	下村
喜多医院	☎720038	大丸
橋口歯科医院	☎632330	出水市中央町
11月3日(文化の日)		
門松医院	☎646100	大丸
中島歯科医院	☎820020	出水市高尾野町
11月5日		
山田クリニック	☎720420	町
村岡歯科医院	☎620601	出水市昭和町
11月12日		
北国医院	☎720016	町
北園歯科医院	☎642151	出水市高尾野町

阿久根市民病院健康教室

- 日 時 11月15日(水) 14時～15時
- テーマ 「インフルエンザについて」
- 場 所 阿久根市民病院4階大ホール
- ※申し込み・問い合わせ先
阿久根市民病院地域医療連携室 ☎73-1368

生活習慣病予防のスローガン

「内臓脂肪

減らして防ぐ 生活習慣病」

●乳幼児健診・育児相談・BCG接種

3・4か月児

3か月児健診・BCG接種
(受付時間) 12:45～13:00
11月21日(火) ・ H18年7月生まれ

6か月児

6か月児育児相談
(受付時間) 13:00～13:15
11月10日(金) ・ H18年4月生まれ
・ 育児に関する相談がある方

11か月児

11か月児育児相談
(受付時間) 9:45～10:00
11月30日(木) ・ H17年11月26日～12月31日生まれ
・ 育児に関する相談がある方

1歳6か月児

1歳6か月児健診
(受付時間) 13:00～13:15
11月9日(木) ・ H17年3月～4月生まれ

保健センター情報

2歳児

今月の行事予定はありません。

2歳6か月児

2歳6か月児歯科健診
(受付時間) 13:00～13:15
11月2日(木) ・ H16年1月～3月20日生まれ

3歳児

3歳児健診
(受付時間) 13:00～13:15
11月30日(木) ・ H15年4月生まれ

●むし歯予防教室(フッ素塗布)

11月10日(金) (受付時間) 15:00～15:15
11月30日(木) (受付時間) 9:00～9:15
料金: 800円
・ 9月1日以降に歯科健診を受けた方

●まちの健康相談室

保健師が皆様の健康に関するご相談をお受けします。生活習慣や食生活改善、健診結果のことなど、からだやこころに関することをお気軽にご相談ください。健康手帳をお持ちの方は、持参してください。

会場: 保健センター
11月8日(木) 9:30～11:00

問い合わせ先 健康増進課保健予防係
☎73-1211 (内線1457・1458)

愛の献血にご協力を!

次のとおり集団献血を行います。市民の皆様のご協力をお願いいたします。

場 所	日	時
阿久根市役所 正面玄関前	10月17日(火)	9:30～16:30
Aコープ三笠店 駐 車 場	10月17日(火)	9:30～11:30 12:30～16:30

● 予 防 接 種

ポリオ予防接種

(受付時間) 13:00～13:30	
10月30日(月)	1回目: H18.1.1～ H18.5.31生まれ
10月31日(火)	
11月1日(水)	2回目: H17.7.10～ H17.12.31生まれ または生後90月未満で2回 接種していない方
11月6日(月)	
11月7日(火)	
11月8日(水)	
場所: 阿久根市保健センター	

※対象者には案内と予診票を送付します。

総合健康診査のお知らせ

次のとおり健康診査を実施します。希望調査に基づき10月下旬に個別に受診票を配布しますが、受診票が届いていない方も受診できます。詳しくは、健康増進課保健予防係まで問い合わせてください。



- ◇ 対象者 40歳以上の方（平成19年3月31日現在）
- ◇ 受付時間 午前7時～9時（健診開始7時30分）※午前中で終了予定
- ◇ 健診内容（希望する①～⑥の項目を同じ日に受けられます。）
 - ① 基本健康診査 自己負担 1,300円（70歳以上は無料）
（今回から65歳以上の方は「生活機能評価」に関する検査が追加されます。）
 - ② 胃がん検診 自己負担 1,300円（70歳以上は無料）
 - ③ 大腸がん検診 自己負担 500円（70歳以上は無料）
 - ④ 腹部超音波検診 自己負担 3,350円
 - ⑤ 前立腺がん検診 自己負担 1,500円
 - ⑥ 肝炎ウイルス検診 自己負担 700円（70歳以上は無料）

◇ 日 程

期 日	実 施 場 所	対 象 地 区
11月14日(火)	保 健 セ ン タ ー	潟・倉津・佐潟
11月15日(水)	保 健 セ ン タ ー	上野・新町・浜
11月16日(木)	保 健 セ ン タ ー	波留・遠見ヶ岡
11月17日(金)	脇 本 地 区 公 民 館	脇本地区
11月18日(土)	折 多 小 学 校 体 育 館	折口・多田地区
11月20日(月)	保 健 セ ン タ ー	大丸・町・高松
11月21日(火)	西目地区構造改善センター	牛之浜・大川島・馬見塚・飛松・杵・落
11月22日(水)	西目地区構造改善センター	尻無上・尻無中・尻無下・的場・中屋敷・仲仁田・川畑中
11月27日(月)	保 健 セ ン タ ー	赤瀬川地区・高之口
11月28日(火)	鶴 川 内 地 区 集 会 施 設	鶴川内・田代地区
11月29日(水)	保 健 セ ン タ ー	山下地区・その他（28日までに受けられなかった方）

※問い合わせ先 健康増進課保健予防係 ☎73-1211（内線1457・1458）

高齢者のインフルエンザ予防接種のお知らせ

市では、予防接種法に基づき、高齢者のインフルエンザ予防接種を実施します。対象者には10月中旬頃、個別に予診票を配布します。

インフルエンザの予防接種は、接種を受ける法律上の義務はなく、自らの意思で予防接種を希望する方のみが自己責任で接種を行うものです。



■対象者

- ①65歳以上の方（昭和16年12月31日以前に生まれた方）
- ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の周りの日常生活が極度に制限される程度の障害を有するもの、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有するもの

■実施期間 10月16日～12月31日

■実施場所 各医療機関

■自己負担 1,000円

※問い合わせ先 健康増進課 保健予防係 ☎73-1211（内線1457・1458）

消費生活コーナー

『見守り新鮮情報』

内閣府では高齢者への消費者トラブルの防止を図るため、消費生活相談の現場で知り得た悪質商法の情報を迅速に情報提供しております。そして、高齢者への注意喚起および高齢者を見守る際の手がかり等として利用していただくため、(社)全国消費生活相談員協会に委託し、メールマガジン「見守り新鮮情報」を発行することになりました。電子メールアドレスを登録することによりどなたでも受信できます。

【登録方法】

・パソコン用

<https://mail.consumer.go.jp/wrp/mimamori/form/000001/regist>

・携帯電話用

<https://mail.consumer.go.jp/wrp/mimamori/ma.cgi?a=r&g=000002>

*登録すると、各地の消費生活センター等が収集した悪質商法の情報を、パソコンや携帯電話にお届けします。

※問い合わせ先

(社)全国消費生活相談員協会 見守り係

☎03-3448-9736

国民年金コーナー

年末調整や確定申告の社会保険料控除には証明書が必要です。

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。

このため、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(ハガキ)が、社会保険庁から毎年11月初旬に送付されます。

納付忘れなどがある場合も、年内に納付すれば、今年分の控除として申告することができます。

年度途中から国民年金に加入した場合など、10月3日以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月初旬に同様の証明書が送付されます。年末調整または確定申告等には必ずこの証明書や領収書を添付してください。

ご家族の国民年金保険料も納めている方は

国民年金保険料は、被保険者本人だけでなく、その世帯の世帯主および配偶者も連帯して納付する義務があります。世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付した場合は、その納付額の全額が納付した方の所得税等の控除対象となります。ご不明の点は、次まで問い合わせください。

*社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

※問い合わせ先

川内社会保険事務所 ☎0996-22-5276 (代表)

阿久根市役所 市民環境課 国民年金係 ☎73-1211 (内線1423)

地域子育て支援事業 11月 子育てサークル (だれでも親子で参加できます。)

☆親子教室 (10:00~12:00)

日/曜	サークル	場所	日/曜	サークル	場所
1日(水)	こあらサークル	脇本保育園	15日(水)	こあらサークル	脇本保育園
2日(木)	らっこサークル	みなみ保育園	〃	諏訪団地教室	諏訪団地
〃	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター	16日(木)	らっこサークル	みなみ保育園
6日(月)	こぐまサークル	働く女性の家	〃	どんぐりサークル	鶴川内集会施設
7日(火)	ひまわりサークル	保健センター	17日(金)	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター
8日(水)	いきいきサークル	八郷公民館	20日(月)	わかばサークル	働く女性の家
9日(木)	らっこサークル	みなみ保育園	22日(水)	ママさんサークル	鶴川内集会施設
13日(月)	春畑サークル	春畑住宅	27日(月)	育児相談	めぐみ幼稚園
〃	寺山サークル	寺山団地	28日(火)	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター
14日(火)	カンガルーサークル	牧内農村環境改善センター	〃	かもめサークル	鶴川内児童館
〃	かもめサークル	鶴川内児童館	30日(木)	らっこサークル	みなみ保育園

☆自主サークル 「あゆみ」…22日(水)…脇本地区公民館
「りぼんの会」…20日(月)…西目地区集会施設

お問い合わせは、みなみ保育園まで

☆年齢別教室 (牧内農村環境改善センター)

11月10日(金) ひよこクラブ 0~1歳児教室

11月24日(金) こっこクラブ 2歳以上児教室

お問い合わせは、みどりが丘保育園まで

☆園開放 (お気軽に園に遊びにきてください)

毎週(金) みなみ保育園

(第1土曜日はお父さんも一緒にどうぞ)

毎週(土) みどりが丘保育園

(第3土曜日はお父さんも一緒にどうぞ)

☆参加は、申し込み制になっていますので、もよりの支援センターに前日までに申し込みください。

☆18年度より新たに…

・育児相談「ちょっと一息」コーナーを設けました。

専門の保健師・保育士・その他の経験者と何でも気軽にお話ください。

毎月第4月曜日…時間は10:00から12:00まで

※11月は27日(月)です。保育園でお待ちしております。

・ママさんサークル作りませんか? 応援します。

・いきいきサークルでは地域のおじいちゃんやおばあちゃんと一緒に遊びましょう。

いずれも問い合わせは (地域子育て支援センター)

☎73-3457 みどりが丘保育園

☎72-3939 みなみ保育園

阿久根でとれる魚介類を使った料理

ー 北さつま漁協女性部料理紹介 ー



キビナゴと
ニラのフライ

■材料（4人分）

キビナゴ	150 g
ニラ	100 g
小麦粉	100 g
大葉	4枚
卵	1個
料理酒	大さじ1杯
塩	小さじ1杯

■作り方（4人分）

- ① ニラを水で洗い約1cmぐらいの長さにきざむ。
- ② キビナゴを水で洗い頭と尻尾を取る。
- ③ キビナゴに小麦粉ときざんだニラ・卵・塩・料理酒と水を適量に入れ練り合わせる。
- ④ 油の温度を約120度になるまであたため約70度に下げたから、混ぜ合わせたキビナゴ(約3匹)をフライ返しの上で形を整えて鍋に入れる。
- ⑤ フライが揚がったら油をしたし皿に大葉を敷き盛り付ける。

アクネホットライン ☎73-1111 お気軽にお電話を

阿久根短歌会

※送り仮名は歴史的仮名遣いを使用しています。

精霊の友に聞きたしこの盆に白髪^{いづち}の夫に逢はざりしかと
下校時に客車^{きやくしゃ}にのれず機関車に立ちて帰^{かへ}りき戦後の夏に
庭先に松虫鳴きて盆の夜はそこはかとなく秋のけはひす
退職を心に決めて由布院^{ゆふいん}を旅せしかの日忘れ難しも
朝まだき天を引き裂く雷は世のいましめか荒田におつる
洪水に飛沫はげしき曾木の瀧音とどろかせ川面をたたく
静かなる夕ぐれ時の沖合に涼風さそふ漁火あかし
夫ゐて息子夫婦に孫夫婦みなやさしくて謝しつつ生くる
敗戦の満州の地を流離^{りゅうり}ひし日を思はする夏雲白し
水がめの水に映れるわが顔をゆつくり散らす雨のひとつぶ

折口 別府 義明	琴平 川畑 スミ	脇本 赤崎 タエ	脇本 渡瀬 栄子	新町 池上彌禰子	脇本 宮原 範子	上野 亀澤 笑子	折口 白濱 ノブ	上野 河南誠一郎	新町 遠矢 律
----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	----------	---------

人のうごき

10月1日現在 ()は前月比	
人口	25,335人 (+6人)
男	11,810人 (+6人)
女	13,525人 (±0人)
世帯数	10,863世帯 (+2世帯)
出生	22人
死亡	17人
転入	51人
転出	50人

死亡者	氏名	区名
楠木幸太郎	94	大漣
田中 岩夫	72	倉津
牛之濱キミ	87	高松
上野イクエ	85	大尾
新留 トミ	88	永田上
川俣 新一	59	湯
湯田 タマ	93	尻無上
築地 修	71	カオリ

おくやみ

※敬称略

西	コヨ	89	波留	孝夫
田中	敬子	58	新町	和男
柿元	省子	56	湯	敏明
新戸	清藏	95	新町	崇成
牛之濱	住行	56	牛之濱	安伸
落	トシエ	68	町	石川利佳
山平	芳子	81	小漣	貞義

ごめい福を
お祈りいたします。

うぶごえ

※敬称略

出生児	保護者	区名
奥平 隆宏	俊則	折口東
濱崎 音色	節雄	黒之浜
花田 美羽	勇	段
若松 煌士	勇士	葦野
中野 新菜	洋	的場
瀬戸口翔太	伸二	永田下
西田 奏太	勇樹	新町
大漣結希乃	勇樹	湯
堀切 心花	康寛	永田下

健やかな成長を
お祈りいたします。

中野 将偉	竜弥	湯
河北 桜	啓介	高松
宮ノ原広夢	和幸	湯
貞益 知晃	雅彦	大丸
田畑 璃久	晃裕	大川島
曾田 琴乃	章夫	瀬之浦上
東園 梨那	辰幸	湯
新戸 慶也	和也	大丸
濱元 泰斗	雄貴	黒之浜

サークル紹介

コンセンサス(バドミントンクラブ)



私達「コンセンサス（意見の一致）」は平成3年から活動しているバドミントンクラブです。

現在は、高校生から55歳までの男性6名、女性4名で、楽しく汗を流しております。

また、チームでも個人でもレベルアップに取り組み、様々な大会に出場しています。

こんな私たちと一緒にバドミントンをしませんか？これからはバドミントンにベストな季節です。経験や市内外を問いません。お気軽に見学に来てください。

■練習日

日時：毎週月曜日、午後7時30分～午後9時30分

場所：阿久根小体育館

※問い合わせ ☎72-0350 吉野

Fresh Smile



ただ今青春！
川俣 舞子さん(20)
(いて座・A型 寺山区)

◇趣味は何ですか・・・

ドライブと買い物です。

◇理想の異性像は・・・

優しい人です。

◇興味のある事は・・・

車が好きで、いろいろな車を見ることです。

◇阿久根について一言

生まれ育った所なので大好きです。

◇将来の夢は・・・

気配りのできる大人になりたいです。

次は、小原 直美さん（飛松区）あなたの番です。



実りの秋 収穫の合間の団らん

ふるさと
スケッチ



無形文化財神舞(かんめ) 仮奉納
(9月20日 南方神社)

10月1日現在の本市の人口が、9月1日の人口に比べ、6名の増となりました。
異動の多い4月には、転入・転出の関係で、見かけ上、このような現象もあります。しかし今回は、出生22名、死亡17名で5名の純増となっています。
少子高齢化が進んだ本市において、出生者数が死亡者数を上回ることは、大変喜ばしいことではないでしょうか。
また、先日の運動会では、元気に走る子どもたちの姿を見て、頼もしさを覚えました。子どもは、地域の宝。みんなで温かく成長を見守りたいものです。

(角島)



10月の納税等

◎市県民税3期、国民健康保険税5期、介護保険料4期
(納期10月31日まで)
納期内に納付しましょう。

税目等	10月	11月	12月
市県民税	3期		4期
固定資産税		3期	
国保税	5期	6期	7期
介護保険料	4期		5期
軽自動車税	納め忘れはありませんか。		



QRコード
未
利用